



日本ラッド株式会社  
NIPPON RAD INC.

# 第55回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

## 開催場所

東京都港区新橋一丁目18番1号 航空会館  
航空会館ビジネスフォーラム 9階会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

## 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

証券コード 4736  
2026年6月3日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号  
アーク森ビル30階  
日本ラッド株式会社  
代表取締役社長 大塚隆之

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.nippon-rad.co.jp/ir>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本ラッド」又は「コード」に当社証券コード「4736」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権の行使」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

## 記

- |                 |                                                                                                                      |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時          | 2026年6月24日（水曜日）午前10時                                                                                                 |
| 2. 場 所          | 東京都港区新橋一丁目18番1号 航空会館<br>航空会館ビジネスフォーラム 9階会議室                                                                          |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第55期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第55期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            | 第1号議案 剰余金処分の件<br>第2号議案 定款一部変更の件<br>第3号議案 取締役5名選任の件<br>第4号議案 監査役2名選任の件<br>第5号議案 補欠監査役1名選任の件                           |

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
注) ②当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

③電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

④書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使することができます。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会への出席による議決権の行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

2026年 6月24日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

場 所

航空会館ビジネスフォーラム 9階会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## インターネットによる議決権の行使



パソコン、スマートフォンから、QRコードを読み取る方法もしくは議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 書面（郵送）による議決権の行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

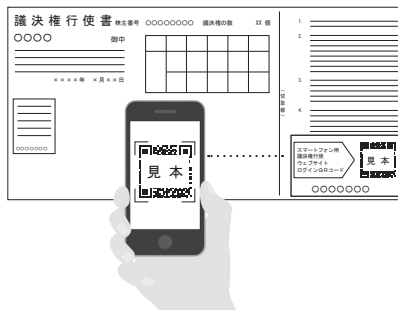
2026年 6月23日（火曜日）午後5時30分到着分まで

# QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

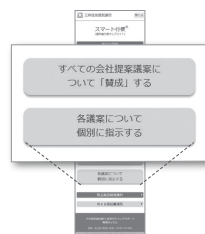
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

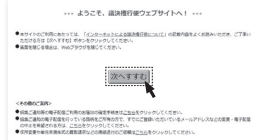
インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使下さいますようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使サイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認下さい。

## ① 議決権行使サイトへアクセス



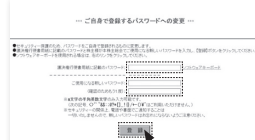
・<https://www.web54.net>「次へ進む」をクリック

## ② ログインする



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

## ③ パスワードの入力



・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力下さい。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金10円  
総額 52,829,790円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任議案の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(選任)</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(任期)</p> <p>第23条 (条文省略)</p> <p>②補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。</p> | <p>(選任)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p><u>②当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>③前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任期)</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>②補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。</p> <p><u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社任意の指名報酬委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                                                                                                                                  | 現在の当社における<br>地位及び担当        | 取締役会<br>出席状況      |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------|
| 1          | おお つか たか ゆき<br><b>大 塚 隆 之</b> (男性) <input type="button" value="再 任"/>                                                                                | 代表取締役社長                    | 13回／13回<br>(100%) |
| 2          | す ざわ みち まさ<br><b>須 澤 通 雅</b> (男性) <input type="button" value="再 任"/>                                                                                 | 取締役 最高技術責任者                | 12回／13回<br>(92%)  |
| 3          | の ぐち あきら<br><b>埜 口 晃</b> (男性) <input type="button" value="再 任"/>                                                                                     | 取締役 エンタープライズ<br>ソリューション本部長 | 13回／13回<br>(100%) |
| 4          | まつ だ あき ら<br><b>松 田 章 良</b> (男性) <input type="button" value="再 任"/> <input checked="" type="button" value="社 外"/> <input type="button" value="独 立"/> | 社外取締役                      | 13回／13回<br>(100%) |
| 5          | リュウ ウェイ ティン<br><b>劉 蔚 廷</b> (男性) <input type="button" value="再 任"/> <input checked="" type="button" value="社外"/>                                     | 社外取締役                      | 0回／10回<br>(0%)    |

(注)  は社外取締役候補者を、 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

| 候補者<br>番号 | ふ 氏 り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|-----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | おおつか たかゆき<br>大 塚 隆 之<br>(1980年 7 月 16 日生)  | 2004年 1 月 Harrison Lovegrove & Co., Ltd. 入社<br>2008年 3 月 マカフィー株式会社入社<br>2013年 3 月 EMCジャパン株式会社入社（現デル・テクノロジーズ株式会社）<br>2018年 9 月 当社入社、当社執行役員 兼 IoTソリューション事業部IoT, SENSE推進部長就任<br>2020年 7 月 当社執行役員 兼 IoTソリューション副事業部長 兼 経営企画室次長就任<br>2021年 6 月 当社取締役就任<br>IoTソリューション副事業部長 兼 経営企画室次長 兼 営業統括部次長<br>2022年 9 月 IoTソリューション副事業部長 兼 経営企画室次長 兼 営業統括部次長 兼 メディカル事業部次長<br>2023年 4 月 経営企画室次長 兼 営業統括部次長 兼 メディカル事業部次長<br>2023年 6 月 当社代表取締役社長就任（現任） | 755, 120株           |
| 2         | す ざ わ みちまさ<br>須 澤 通 雅<br>(1968年 8 月 28 日生) | 1994年 4 月 東燃株式会社入社<br>1998年 2 月 ザクソングループ入社<br>2004年 2 月 株式会社エルゴ・ブレイングループ入社<br>2006年 4 月 株式会社グリッドソリューションズ入社<br>2009年 2 月 当社入社<br>2009年 6 月 当社取締役就任（現任）<br>プロダクトマーケティング事業本部長<br>2013年 6 月 当社代表取締役社長就任<br>2023年 6 月 当社最高技術責任者就任（現任）                                                                                                                                                                                               | 24, 600株            |
| 3         | の ぐ ち あきら<br>埜 口 晃<br>(1968年 12 月 23 日生)   | 1989年 4 月 当社入社<br>2008年 4 月 当社オープンシステム事業部長就任<br>2009年 10 月 当社第一ソリューション事業部長就任<br>2014年 6 月 当社執行役員 兼 第一ソリューション事業部長就任<br>2018年 6 月 当社取締役就任（現任）<br>エンタープライズソリューション本部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                          | 12, 600株            |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、<br>(重<br>要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4         | まつだ あきら<br>松田 章良<br>(1983年2月9日生)      | 2008年9月 最高裁判所司法研修所修了(61期)、弁護士登録<br>2008年9月 長島・大野・常松法律事務所入所<br>2015年9月 岩田合同法律事務所入所(現任)<br>2015年9月 Drew & Napier LLC (シンガポールオフィス) 勤務<br>2019年7月 ニューヨーク州弁護士登録<br>2019年9月 株式会社J.Scoreデータ倫理審査会委員<br>2019年12月 一般社団法人日本DPO協会顧問(現任)<br>2023年6月 当社社外取締役就任(現任)                       | 0株                 |
| 5         | リュウ ウェイ ティン<br>劉 蔚 廷<br>(1985年9月18日生) | 2011年12月 Fuh Hwa Securities Investment Trust co Ltd., 入社<br>2013年2月 Advantech Co., Ltd. 入社<br>2014年9月 同社の企業投資部門へ異動<br>2022年1月 同社の企業財務部門を兼任<br>2022年3月 Advantech Corporate Investment Co., Ltd. 取締役就任(現任)<br>2023年5月 Advantech Co., Ltd. 取締役就任(現任)<br>2025年6月 当社社外取締役就任(現任) | 0株                 |

- (注) 1. 候補者劉蔚廷氏はAdvantech Co., Ltd.の取締役であり、当社は同社との間で資本業務提携をしております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田章良氏、劉蔚廷氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由、社外取締役として期待される役割の概要及び会社の経営に關与した経験のない候補者を推薦する理由について
- (1) 松田章良氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に關与した経験はありませんが、国際弁護士として、高い専門性を備え、豊富な経験と見識をもとに、環境の変動に適應していくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
- (2) 劉蔚廷氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は国際的な大企業の取締役として、株式アナリストおよびプロダクトマネージャーとしての豊富な経験と見識をもとに投資および事業運営において優れた能力を備え、環境の変動に適應していくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 松田章良氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。劉蔚廷氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在

任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

5. 松田章良氏、劉蔚廷氏は、過去に当社または子会社の業務執行者若しくは役員であったことはありません。
6. 松田章良氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
7. 松田章良氏、劉蔚廷氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
8. 松田章良氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
9. 松田章良氏、劉蔚廷氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利業務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 劉蔚廷氏は、当社の特定関係事業者であるAdvantech Co., Ltd. の業務執行者であり、かつ過去10年間においても、業務執行者となっております。
11. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、松田章良氏および劉蔚廷氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
12. 当社は、松田章良氏が再任された場合には、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
13. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、及び被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】

### 取締役会の実効性評価

取締役候補者の決定に先立ち、各取締役の自己評価もふまえながら取締役会全体としての実効性に関する分析および評価を行いました。その概要を以下にお知らせします。

#### ■実施内容

全取締役及び全監査役を対象とするアンケートの集計結果をもとに、社外取締役及び社外監査役に個別ヒヤリングを実施し、取締役会において取締役会全体としての実効性について分析および評価を行いました。

#### ■分析および評価の結果

取締役会の規模・構成や運営については概ね適切であり、取締役会では、議案に対して取締役からの質問や意見が活発に出されるなど、活発な議論がなされており、取締役会全体として機能しているとの評価でした。

#### ■実効性向上に向けた取り組み

取締役会の実効性の更なる向上のために当社および取締役会が以下の取り組みを実施することを確認いたしました。

- ・指名・報酬委員会において、独立社外取締役の増員及び構成員の多様性がさらに充実したものとなるように検討に努める。
- ・社外役員への情報提供の充実を図るため、各事業責任者からダイレクトに事業進捗や課題を報告させて、当社事業の知見を深める機会を継続して実施する。
- ・中期経営の進捗モニタリング、その他の重要な経営課題について、引き続き事前配布資料の工夫等により提供する情報の質の向上に努め、取締役会における審議がさらに充実したものとなるように努める。
- ・役員のサステナビリティや人的資本経営に関して、重点項目を定めて提供する情報の質の向上に努め、取締役会で活発な議論がなされるように促す。

# 取締役及び監査役の主な専門性と経験（スキルマトリックス）

本定時株主総会の第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認された場合の取締役及び監査役が所有する主なスキル・経験、期待する役割に●印を表示しております。

|     | 氏名    | 属性       | 企業経営 | 製造<br>技術 | 営業<br>マーケティング | 財務<br>ファイナンス | 人的<br>資本 | 法務<br>リスク管理 | 内部統制<br>ガバナンス | グローバル<br>経験 |
|-----|-------|----------|------|----------|---------------|--------------|----------|-------------|---------------|-------------|
| 取締役 | 大塚 隆之 |          | ●    |          | ●             | ●            | ●        |             | ●             | ●           |
|     | 須澤 通雅 |          | ●    | ●        |               |              | ●        |             |               | ●           |
|     | 埜口 晃  |          | ●    | ●        | ●             |              | ●        |             |               |             |
|     | 松田 章良 | 社外<br>独立 | ●    |          |               |              |          | ●           | ●             | ●           |
|     | 劉 蔚廷  | 社外       | ●    | ●        | ●             | ●            |          | ●           |               | ●           |
| 監査役 | 蒲池 孝一 | 社外<br>独立 |      |          |               | ●            |          | ●           | ●             | ●           |
|     | 福森 久美 | 社外<br>独立 |      |          |               | ●            |          | ●           | ●             | ●           |
|     | 藤澤 哲史 | 社外<br>独立 |      |          | ●             | ●            |          | ●           | ●             | ●           |

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、蒲池孝一氏及び藤澤哲史氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | かまち こういち<br>蒲池 孝一<br>(1947年5月7日生)  | 1970年7月 株式会社神戸製鋼所入社<br>1992年4月 同社建設機械本部建機統括部長就任<br>1993年1月 同社企画本部経営企画担当部長就任<br>1994年1月 コペルコシステム株式会社営業企画部長就任<br>1997年7月 株式会社神戸製鋼所情報エレクトロニクス本部マルチメディア担当部長就任<br>2000年4月 株式会社フェアウェイソリューションズ専務取締役就任<br>2001年11月 公認会計士蒲池孝一事務所開所代表就任(現任)<br>2010年6月 当社社外常勤監査役就任(現任)                                                                   | 0株                 |
| 2         | ふじさわ てつし<br>藤澤 哲史<br>(1953年8月26日生) | 1976年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行<br>2004年4月 SMBCキャピタルマーケット株式会社(ニューヨーク) 代表取締役社長就任<br>2007年3月 株式会社三井住友銀行退行<br>2007年4月 株式会社大和証券SMBC取締役就任<br>2010年1月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社) 常務執行役員就任<br>2011年8月 マスターカードジャパン株式会社取締役上席副社長就任<br>2016年5月 アーク東短オルタナティブ株式会社代表取締役社長就任<br>2018年6月 当社社外監査役就任(現任)<br>2021年5月 アーク東短オルタナティブ株式会社顧問就任(現任) | 0株                 |

- 注) 1. 蒲池孝一氏及び藤澤哲史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 蒲池孝一氏及び藤澤哲史氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由について

- (1) 蒲池孝一氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は業務執行取締役として会社の経営に関与したことがあり、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
  - (2) 藤澤哲史氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は代表取締役として会社の経営に関与したことがあり、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 蒲池孝一氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって16年となります。藤澤哲史氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年となります。
  5. 当社は、蒲池孝一氏及び藤澤哲史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏と当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、蒲池孝一氏及び藤澤哲史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
  7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、及び被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する場合を除く）。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任に係る決議の効力につきましては、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとするほか、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| おくのひとし<br>奥野仁士<br>(1964年7月18日生) | 1989年4月 日本ラッド株式会社入社<br>2015年7月 当社第二ソリューション事業部長就任<br>2017年6月 当社執行役員兼第二ソリューション事業部長<br>就任(現任)<br>2021年11月 当社執行役員兼第二ソリューション事業部長<br>兼ビジネスインテリジェンス事業部長補佐就<br>任 | 24,300株            |

- 注) 1. 奥野仁士氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 奥野仁士氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、長年当社の事業部門の責任者として、経営会議への陪席などを通じて当社の経営に携わってきたことから、当社の経営全般に広く精通しています。これらの経験及び能力から、監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 当社は、奥野仁士氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、及び被保険者が法令に違反することを認識しながら行行った行為等に起因する場合を除く）。奥野仁士氏が監査役に就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 事業報告

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

## I 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中東情勢の緊迫により原油などエネルギー価格が高止まりし、エネルギーを起点とした物価上昇圧力が続いております。原油高への経済耐性は過去より高まったものの、原油輸入の中東依存度が極めて高く、供給途絶リスクに対する脆弱性は高い一方で、賃上げによる物価押し上げも続く中、日銀は利上げ継続が基本姿勢であり、地政学リスクや資金市場の変動が極めて不透明な状況となっております。

情報サービス業では、生成AIの本格活用、レガシーシステム刷新、セキュリティ強化を背景に拡大基調が続いておりますが、中東情勢の緊迫によりIT投資判断の慎重化やシステム開発の凍結の影響が出やすい局面でもあります。企業のIT投資はクラウド・SaaS・ソフトウェアを中心に増加し、ITはコスト削減手段から企業価値向上を支える戦略投資へと位置づけが変化している一方で、高度IT人材の不足が成長の制約要因となり、IT企業には付加価値の高いサービス創出と人材育成がより強く求められております。

このような状況の中、当社グループは2024年から2027年の3カ年を中期経営計画の第1フェーズとして、「人からプロダクトアセットベースへの収益構造の転換」を確立する期間として、SI・IoT分野で培ったノウハウをプロダクト化し、データハンドラー／データアセンブラー企業への進化を目指しております。また、生成AIやAI支援ツールについても、開發生産性向上や新サービス創出の補助技術として段階的に活用し、AIそのものを売るのではなく、顧客業務を変革するDX・プロダクトの競争力源泉とすることに注力してAI事業領域の拡大を図って参りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、41億31百万円となりました。損益につきましては、営業利益 1 億69百万円、経常利益 2 億44百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は 1 億64百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。また、連結子会社のみなし取得日が2025年7月31日であり同社の決算日が2026年1月31日であるため、当連結会計年度においては2025年 8 月 1 日から2026年 1 月31日の6カ月間の連結子会社の損益を連結しております。

事業の種類別セグメントの売上を示すと、次のとおりであります。

| 事業区分              | 売上高(千円)   | 構成比(%) | 前期増減率(%) |
|-------------------|-----------|--------|----------|
| エンタープライズソリューション事業 | 2,387,615 | 57.8   | -        |
| IoTインテグレーション事業    | 1,744,223 | 42.2   | -        |
| 合計                | 4,131,839 | 100.0  | -        |

#### 「エンタープライズソリューション事業」

派遣常駐型システム開発及び受託請負型システム開発においては、特定顧客の公共向け大型システム開発が完納したことにより、徐々に技術者稼働が正常化したことや、新規案件の引き合いが強いことから技術者供給制約が懸念されるため、計画的に次のシステム開発体制構築へのアサイン配置転換をしました。その結果、売上高は23億87百万円となりました。

#### 「IoTインテグレーション事業」

インダストリアルIoT分野においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）ソリューションのプロモーション展開やWEBマーケティング強化の取り組みにより新規案件の引き合いが急増し、既存顧客へのリピート販売も増加となりました。また、当社オリジナルブランドのノウハウを活かして基幹システムと連携するソリューション開発を継続しており、事業拡大へ向けた取り組みをしました。エンベデッド分野の自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入や船舶搭載用ソリューション及び映像情報システム関連分野においては順調に推移しました。その結果、売上高は17億44百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2025年7月24日を効力発生日として株式会社One's Houseの全株式を譲受け、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針としております。現在、当社グループを取り巻く事業環境は、人件費・外注費の上昇、IT人材の獲得難、地政学的リスクを背景とした各種コストの増加に加え、生成AI・AIエージェントの急速な進展により、従来の労働集約型システム開発モデルそのものが大きな転換点を迎えております。

この変化は、従来の常駐派遣や個別受託開発の事業モデルにとって重大な脅威である一方、当社グループが長年にわたり顧客の現場で培ってきた業務知識、プロジェクト遂行力、ハードウェア技術、製造業向けDXの知見を、AIと組み合わせることで新たな付加価値に転換する大きな機会でもあります。

当社グループは、こうした「現場力」こそがAI時代における競争優位の源泉であると認識し、プロダクト・プラットフォーム型事業、AI駆動開発、M&Aを含むグループ・エコシステム型の戦略へと、事業構造の転換を加速してまいります。この流れに沿って当社グループが対処すべき主な経営課題と、その対応施策は以下のとおりと考えております。

### ①課題：従来の労働集約型システム開発モデルの構造的限界

エンジニアを中心とした人件費の高騰、外注費の上昇、IT人材の採用競争激化は、当社グループの収益構造に継続的な圧力を与えております。従来の常駐派遣・個別受託開発を中心とした労働集約型モデルは、どうしても売上・利益が人員規模に連動しやすく、コスト上昇を価格転嫁のみで吸収することには限界があります。さらに生成AIの進展により、単純なコーディングや標準的な開発作業の価値は相対的に低下し、従前と同じ開発手法・収益モデルのままでは、中長期的な競争力と収益性の維持が難しくなるものと認識しております。

### 対応施策：蓄積したノウハウのプロダクト化とアセット型収益への転換

当社グループは、エンタープライズSIを単なる受託開発領域ではなく、顧客業務知識・現場対応力を磨きあげることで蓄積したスキルやノウハウを、当社にしか作り得ないレベルのDXプロダクト群へ転換するための極めて重要な基盤と位置付けております。その過程においてAIなど様々な先端技術の活用にはチャレンジすることが既存SIとしての収益限界の突破に繋がると考えており、労働集約型から

アセット型収益への転換を一層加速してまいります。このアプローチは当社グループにとって既存事業を守るための生存戦略であると同時に、現場力を高付加価値サービスへ転換する成長戦略であります。

## ②課題：生成AIによる脅威と、現場力を有する企業への機会集中

生成AIの急速な進化は、ソフトウェア開発のあり方、顧客のシステム投資判断、ITサービスの提供価値を大きく変化させつつあります。AIを使いこなせない企業は、開發生産性、提案スピード、品質、価格競争力の各面で劣後する可能性がある一方、AIを単なるツールとして導入するだけでは、顧客の業務変革を実装する真の競争力にはつながりません。今後は、AI技術そのものに加え、顧客業務を深く理解し、現場の制約や運用まで踏まえて実装できる企業が競争優位を確立するものと考えております。

## 対応施策：現場力×AIによる差別化と横展開

当社グループは、長年にわたり顧客システムを支え、同一顧客において5年、10年、あるいはそれ以上にわたり蓄積してきた業務知識を有しております。また、製造業DX、工場IoT、組込み、カメラ・映像領域など、AIだけでは置き換え困難なハードウェア技術と現場対応力を有しております。これらを生成AI・AIエージェントと掛け合わせることで、顧客の開発効率化、業務改善、予測・分析、自動化に資する当社グループならではのサービスを展開してまいります。AIの進化は当社グループにとって脅威であると同時に、現場力を有する企業が一段と評価される大きな機会であり、この機会を成長に直結させてまいります。

## ③課題：事業部別最適から全社コア技術化への転換

当社グループは、各事業部が特定市場に深く入り込み、それぞれの現場で競争力を磨いてきたことにより、現在の事業基盤を築いてまいりました。一方で、事業部ごとの独立性が強いことにより、全社としての技術・知見の共有、顧客への横断的な提案、プロダクト・プラットフォームの共通化にはなお改善余地があります。AI時代においては、個別最適の開発・提案にとどまらず、全社の技術資産を統合し、再利用可能な形で顧客価値へ転換することが重要であります。

#### **対応施策：Derevaを中核とするプロダクト・プラットフォーム戦略**

当社グループは、Derevaを中核とするプロダクト・技術連携を推進し、製造業向けIoT、ERP・業務システム、映像分析、防災、画像AI、設備保全管理等の既存技術・サービスを、いわば社内エコシステム的に横断的に統合してまいります。事業部ごとに蓄積されたノウハウを全社共通の技術コアに昇華し、顧客ごとの個別開発にとどまらない、再利用性・拡張性の高いソリューションとして展開することで、収益性の向上と競争力の強化を図ります。

#### **④課題：企業規模の限界と市場到達力の拡大**

当社グループは、創業以来約55年にわたり、多様な顧客ニーズに応える中で技術力と信頼を積み重ねてまいりました。しかしながら、単独の企業規模で対応できる営業範囲、顧客接点、技術ポートフォリオには限界があります。特にAI、DX、製造業向けソリューションの市場変化が加速する中、自前主義のみに依存しては、成長機会を十分にに取り込めない可能性があります。

#### **対応施策：M&A・アライアンスによる現場力と技術ポートフォリオの拡張**

当社グループは、子会社であるOne's House社との連携を起点として、東海・名古屋地域を含む重要エリアでの開発力、顧客接点、現場対応力を強化してまいります。加えて、M&Aや戦略的アライアンスを通じて、当社グループに不足する機能、顧客基盤、継続収益基盤、現場力を有するパートナーを取り込み、グループ・エコシステムとしての成長を加速してまいります。単なる規模拡大ではなく、AI駆動開発、プロダクト化、製造業DXとのシナジーを生む成長投資としてM&Aを位置付けております。

#### **⑤課題：事業変革を担う人材育成・組織基盤の再構築**

AI駆動開発、プロダクト型事業、M&Aを含むグループ経営を推進するためには、従来以上に自律的に判断し、顧客価値を起点に行動できるリーダー人材が必要となります。一方で、これまでの人材育成や評価には、個々人の裁量や属人的判断に依存する部分があり、組織として再現性のある育成・登用・評価の仕組みにはなお改善余地があります。事業構造の転換を一過性の取り組みに終わらせず、継続的な成長につなげるためには、人材育成・組織基盤の再構築が不可欠です。

## 対応施策：人事制度再構築とリスクリングの推進

当社グループは、透明性と納得感のある人事制度への再構築を進めるとともに、AI駆動開発、プロダクト開発、プロジェクトマネジメント、営業・提案力を担う人材の育成を強化してまいります。現場で培った知見を組織的知識として共有し、次世代のリーダーを継続的に輩出する仕組みを整備することで、変化に強く、顧客価値を起点に自ら進化できる企業体質を構築してまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは、従来型SIの制約を乗り越え、現場力を起点としたAI駆動開発とプロダクト・プラットフォーム型事業への転換を進めてまいります。短期的には先行投資による負担が生じるものの、これは次の成長段階に向けた不可欠な投資であり、収益性、成長性および資本効率の向上を実現するための基盤づくりであると考えております。

今後も当社グループは、財務安全性を維持しつつ、先端技術への先行投資、人材・組織基盤の再構築、資本効率を意識した成長投資を継続し、収益性と成長性を両立する高付加価値企業体への進化を目指してまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況（単位：千円）

| 区 分             | 第 55 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|-----------------|-----------------------------------|
| 売 上 高           | 4,131,839                         |
| 経 常 利 益         | 244,570                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 164,939                           |
| 1株当たり当期純利益      | 31円21銭                            |
| 純 資 産           | 3,528,213                         |
| 総 資 産           | 4,950,395                         |
| 1株当たり純資産        | 667円85銭                           |

（注）当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第 52 期<br>(2023年3月期) | 第 53 期<br>(2024年3月期) | 第 54 期<br>(2025年3月期) | 第 55 期<br>(2026年3月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高        | 3,555,483            | 3,984,680            | 4,356,055            | 4,032,746            |
| 経常利益       | 140,936              | 321,974              | 390,168              | 247,358              |
| 当期純利益      | 140,683              | 327,921              | 417,166              | 181,970              |
| 1株当たり当期純利益 | 26円70銭               | 63円1銭                | 79円08銭               | 34円44銭               |
| 純資産        | 2,620,576            | 2,926,117            | 3,388,770            | 3,545,115            |
| 総資産        | 4,112,843            | 4,295,972            | 4,938,934            | 4,856,679            |
| 1株当たり純資産   | 503円50銭              | 562円21銭              | 641円07銭              | 671円04銭              |

## (10) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社は、以下の内容を主な事業としております。

## ①エンタープライズソリューション事業

各種システムの受託開発及び導入コンサルティング、業務アプリケーション、Webアプリケーション、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援、パッケージ製品の自社開発及び販売代理業務、海外製品のローカライズ及び国内販売

## ②IoTインテグレーション事業

当社が展開するIoTプラットフォーム「konekti（コネクティブ）」及びその関連ソリューション、kintoneベースのローコード開発、アプライアンス提供、自動車及び船舶搭載の組込システム開発及びライセンス販売、大型壁面マルチスクリーンディスプレイ輸入販売、病院向け患者受付表示システム提供

(11) 主要な事業所（2026年3月31日現在）

① 当社

| 名 称         | 所 在 地   |
|-------------|---------|
| 本 社         | 東京都港区   |
| 大 阪 事 業 所   | 大阪府大阪市  |
| 名 古 屋 事 業 所 | 愛知県名古屋市 |
| 福 岡 事 業 所   | 福岡県福岡市  |

② 子会社

| 名 称             | 所 在 地   |
|-----------------|---------|
| 株式会社One's House | 愛知県名古屋市 |

(12) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分           | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------------|-------------|
| エンタープライズソリューション事業 | 188 (13) 名 | －           |
| IoTインテグレーション事業    | 73 (3)     | －           |
| 全 社 （ 共 通 ）       | 38 (6)     | －           |
| 合 計               | 299 (22)   | －           |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

3. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 285 (22) 名 | 5名増 (3名増) | 39.62歳 | 13.3年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (13) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容        |
|-----------------|-------|-------|----------------|
|                 | 百万円   | %     |                |
| 株式会社One's House | 10    | 100.0 | システム設計・開発・技術支援 |

(注) 2026年7月24日に株式会社One's Houseの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### ③重要な関連会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容        |
|------------|-------|-------|----------------|
|            | 百万円   | %     |                |
| 株式会社ライジンシャ | 40    | 49.0  | 医療情報関連システム開発販売 |

#### ④その他

Advantech Co., Ltd. は、当社の議決権を19.0%（間接所有含む）所有しており、当社はAdvantech Co., Ltd. の持分法適用の関連会社であります。

### (14) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,355,390株  |
| (3) 株主数      | 3,489名      |
| (4) 単元株式数    | 100株        |
| (5) 大株主      |             |

| 株 主 名                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|---------|---------|
|                                          | 株       | %       |
| A d v a n t e c h C o . , L t d .        | 850,000 | 16.09   |
| 大 塚 隆 之                                  | 755,120 | 14.29   |
| 阿 久 津 裕                                  | 382,000 | 7.23    |
| 有 限 会 社 モ ー ル ネ ッ ト                      | 288,000 | 5.45    |
| 株 式 会 社 エ フ ・ フ ィ ー ル ド                  | 200,000 | 3.79    |
| Advantech Corporate Investment Co., Ltd. | 154,310 | 2.92    |
| Bank Julius Baer & Co. Ltd.,             | 109,200 | 2.07    |
| 小 中 景 子                                  | 92,500  | 1.75    |
| 日 本 ラ ッ ド 従 業 員 持 株 会                    | 79,500  | 1.50    |
| 東 京 短 資 株 式 会 社                          | 67,000  | 1.27    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を72,411株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持分比率は自己株式を控除して計算しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当する事項はありません。

- (7) その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## Ⅲ 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                            |
|------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 大 塚 隆 之 |                                                                         |
| 取締役最高技術責任者 | 須 澤 通 雅 |                                                                         |
| 取 締 役      | 埜 口 晃   | エンタープライズソリューション本部長                                                      |
| 取 締 役      | 松 田 章 良 | 岩田合同法律事務所 パートナー弁護士                                                      |
| 取 締 役      | 劉 蔚 廷   | Advantech Co., Ltd. 取締役<br>Advantech Corporate Investment Co., Ltd. 取締役 |
| 常 勤 監 査 役  | 蒲 池 孝 一 | 公認会計士蒲池孝一事務所代表                                                          |
| 監 査 役      | 福 森 久 美 | 公認会計士福森久美事務所代表<br>ブロードマインド株式会社社外取締役<br>株式会社ケアサービス社外監査役                  |
| 監 査 役      | 藤 澤 哲 史 | アーク東短オルタナティブ株式会社社顧問                                                     |

- (注) 1. 取締役のうち劉蔚廷氏及び松田章良氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち蒲池孝一氏、福森久美氏及び藤澤哲史氏は、社外監査役であります。
3. 監査役のうち蒲池孝一氏、福森久美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役のうち藤澤哲史氏は、金融機関での豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、松田章良氏、蒲池孝一氏、福森久美氏、藤澤哲史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役の土山剛氏は任期満了により退任しております。なお、退任時における担当は管理本部長でありました。
7. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役の劉克振氏は任期満了により退任しております。
8. 執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当                              |
|---------|---------|----------------------------------|
| 執 行 役 員 | 二階堂 孝   | DXソリューション副本部長                    |
| 執 行 役 員 | 佐々木 啓 雄 | 経営支援本部長                          |
| 執 行 役 員 | 奥 野 仁 士 | 第二ソリューション事業部長、ビジネスインテリジェンス事業部長補佐 |
| 執 行 役 員 | 平 井 強   | DXソリューション本部長                     |
| 執 行 役 員 | 森 藤 周 彦 | 営業統括部長                           |
| 執 行 役 員 | 吉 田 智 彦 | エンベデッドソリューション事業部長                |

(注) 2025年6月2日付で、吉田智彦氏は執行役員に就任しました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員（取締役・監査役）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、及び被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因するの場合には填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、2023年6月23日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入するため、決定方針の改訂を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、当社全体の業績等を勘案しつつ決定プロセスの独立性・客観性・透明性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、原案を作成させて答申を受けております。

取締役の報酬等は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬等）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）で構成しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査役の個人別の報酬等に係る決定方針の内容の概要は以下の通りであります。

#### ①基本報酬（固定報酬）に関する方針

継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能するに相応しい水準・構成とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等に関しては、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に協議した後、決定する方法としております。

監査役の報酬等に関しては、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査役会にて常勤、非常勤の別、役割分担の状況を勘案して、協議・決定しております。

#### ②賞与（業績連動報酬等）に関する方針

賞与は、毎期の業績に応じて支給される業績連動等の報酬であり、経常利益の目標達成度を業績評価の基本指標とし、これに事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための取締役個人別ミッション達成度も総合的に勘案のうえ、支給額を算定しております。業績連動報酬等の評価が100%達成した場合に概ね報酬総額の10%となるように賞与（業績連動報酬等）配分を設定しており、具体的な算定方法は、業績評価50%・就任毎に設定する取締役個人別ミッション評価50%を指標として、0%から200%の範囲で報酬が変動する方法としております。

ただし、社外取締役及び監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみで構成しております。

#### ③非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため譲渡制限付株式とし、会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に協議した後、決定する方法としております。

#### ④報酬等の割合に関する決定方針

個人別の基本報酬の額は、代表取締役社長を最上位とし、役位が下がるにつれて報酬額が逓減しております。

⑤報酬等の付与時期や条件に関する決定方針

基本報酬は毎月の金銭報酬とし、賞与は各事業年度の実績をもとに定時株主総会終結後の一定の時期に金銭報酬にて支給することとしております。

⑥報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役会の個人別の報酬等の内容については取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任しておりません。

⑦上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当なし

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額 (千円)   |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 67,798<br>(2,400) | 66,985<br>(2,400) | 813<br>(－)  | －<br>(－)   | 7<br>(3)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6,000<br>(6,000)  | 6,000<br>(6,000)  | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 73,798<br>(8,400) | 72,985<br>(8,400) | 813<br>(－)  | －<br>(－)   | 10<br>(6)             |

(注) 1. 上表には、2025年6月25日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）の報酬等の額については、1999年6月25日開催の第28回定時株主総会決議において、取締役の報酬総額を1営業年度1億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず。）、監査役の報酬総額を1営業年度3千万円以内の限度額と定め、これに基づき支給しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名です。

3. 当社の取締役（社外取締役含む）の非金銭報酬等の額については、2023年6月23日開催の第52回定時株主総会決議において、金銭報酬枠とは別枠で年額5千万円以内（社外取締役は年額5百万円以内）とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内（うち社外取締役は年5千株以内）の限度額と定めております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）です。

4. 期末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

5. 上記の業績連動報酬等の額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社当該他の法人等との関係

- ・取締役劉蔚廷氏はAdvantech Co., Ltd. 取締役及びAdvantech Corporate Investment Co., Ltd.取締役を兼職しております。なお、Advantech Co., Ltd.は当社の大株主であり、当社は同社との間で資本業務提携をしております。また、IoTインテグレーション事業において取引関係があります。Advantech Corporate Investment Co., Ltd.と当社との間には重要な取引や特別な関係はありません。
- ・取締役松田章良氏は岩田合同法律事務所のパートナー弁護士を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には重要な取引や特別な関係はありません。
- ・監査役蒲池孝一氏は公認会計士蒲池孝一事務所の代表を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には重要な取引や特別な関係はありません。
- ・監査役福森久美氏は公認会計士福森久美事務所の代表、ブロードマインド株式会社の社外取締役及び株式会社ケアサービスの社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には重要な取引や特別な関係はありません。
- ・監査役藤澤哲史氏はアーク東短オルタナティブ株式会社の顧問を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には重要な取引や特別な関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏名    | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                             |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 松田 章良 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、指名・報酬委員会4回の全てに出席しました。</p> <p>主に弁護士としての専門知識や企業法務に関する豊富な知見から適宜質問し、意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>                                                  |
| 取締役 | 劉 蔚廷  | <p>当事業年度に開催された取締役会10回の全てに欠席しましたが、代わりに定期ミーティングを実施しました。</p> <p>主に国際的な大企業の取締役として、株式アナリスト及びプロダクトマネージャーとしての豊富な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>                                                                              |
| 監査役 | 蒲池 孝一 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査役会7回の全てに出席し、指名・報酬委員会4回の全てに出席しました。</p> <p>主に公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及びガバナンスについて適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |
| 監査役 | 福森 久美 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会7回の全てに出席しました。</p> <p>主に公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及びガバナンスについて適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                                   |
| 監査役 | 藤澤 哲史 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、また、監査役会7回の全てに出席しました。</p> <p>主に金融機関での豊富な経験から財務及び経営全般について専門的な知識から適宜質問し、意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及びガバナンスについて適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                 |

## V 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

清友監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたアスカ監査法人は、2025年6月25日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 14,100千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,100千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当事業年度において該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任に関する議案の内容の決定を行います。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人清友監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、28,200千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## (6) 会計監査人が過去 2 年間に受けた業務停止処分

金融庁が2025年1月17日付で発表した懲戒処分の概要

### ①処分の対象

アスカ監査法人

### ②処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 6 月  
(2025年1月20日から2025年7月19日まで)
- ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

### ③処分の理由

監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

## VI 会社の体制及び方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円の配当を実施とさせていただきます。予定であります。

なお、今後も株主の皆様の支援に報いるため、継続的・安定的に配当を実施できるよう努めてまいります。

~~~~~  
以上のご報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部            |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,161,838</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>772,090</b>   |
| 現金及び預金          | 1,962,605        | 支払手形及び買掛金          | 145,209          |
| 売掛金             | 904,058          | 1年内償還予定の社債         | 6,000            |
| 電子記録債権          | 4,070            | リース債務              | 953              |
| 契約資産            | 114,569          | 未払法人税等             | 38,061           |
| 商品及び製品          | 3,164            | 賞与引当金              | 264,959          |
| 仕掛品             | 6,373            | 役員賞与引当金            | 813              |
| 原材料及び貯蔵品        | 46,622           | 受注損失引当金            | 2,375            |
| 未収還付法人税等        | 6,992            | その他の他              | 313,716          |
| その他の他           | 113,383          | <b>固 定 負 債</b>     | <b>650,091</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>1,788,556</b> | 社債                 | 15,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>238,643</b>   | リース債務              | 241              |
| 建物及び構築物         | 185,842          | 繰延税金負債             | 15,689           |
| 車両運搬具           | 2,354            | 退職給付に係る負債          | 523,905          |
| 工具、器具及び備品       | 50,447           | 長期未払金              | 33,588           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>261,546</b>   | 資産除去債務             | 61,665           |
| ソフトウェア          | 129,626          | <b>負債合計</b>        | <b>1,422,181</b> |
| のれん             | 119,864          | <b>純資産の部</b>       |                  |
| その他の他           | 12,055           | <b>株 主 資 本</b>     | <b>3,422,928</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,288,366</b> | 資本                 | 1,239,480        |
| 投資有価証券          | 595,152          | 資本剰余金              | 994,398          |
| 長期貸付金           | 32,390           | 利益剰余金              | 1,220,813        |
| 長期預金            | 200,000          | 自己株式               | △31,763          |
| 繰延税金資産          | 238,304          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>105,285</b>   |
| その他の他           | 333,973          | その他有価証券評価差額金       | 105,285          |
| 貸倒引当金           | △111,454         | <b>純資産合計</b>       | <b>3,528,213</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,950,395</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>4,950,395</b> |

# 連結損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 4,131,839 |
| 売上原価            |        | 3,225,651 |
| 売上総利益           |        | 906,187   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 736,375   |
| 営業利益            |        | 169,811   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 6,817  |           |
| 受取配当金           | 65,421 |           |
| その他の            | 3,624  | 75,863    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 108    |           |
| 株式報酬費用消滅損       | 965    |           |
| その他の            | 30     | 1,104     |
| 経常利益            |        | 244,570   |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 132    |           |
| 減損損失            | 2,795  | 2,928     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 241,642   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 78,254 |           |
| 法人税等調整額         | △1,551 | 76,703    |
| 当期純利益           |        | 164,939   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 164,939   |

# 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                               |           | 負 債 の 部                 |           |
|---------------------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目                                   | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産                               | 3,038,611 | 流 動 負 債                 | 723,796   |
| 現 金 及 び 預 金                           | 1,861,065 | 買 掛 金                   | 138,632   |
| 売 掛 金                                 | 888,786   | リ ー ス 債 務               | 953       |
| 電 子 記 録 債 権                           | 4,070     | 未 払 金                   | 24,155    |
| 契 約 資 産                               | 114,569   | 未 払 費 用                 | 119,178   |
| 商 品 及 び 製 品                           | 3,164     | 未 払 法 人 税 等             | 18,918    |
| 仕 掛 品                                 | 3,670     | 未 払 消 費 税 等             | 34,783    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品                       | 46,622    | 前 受 金                   | 89,486    |
| 前 渡 金                                 | 310       | 預 り 金                   | 28,886    |
| 前 払 費 用                               | 98,902    | 賞 与 引 当 金               | 264,959   |
| 未 収 還 付 法 人 税 等                       | 6,992     | 役 員 賞 与 引 当 金           | 813       |
| そ の 他                                 | 10,455    | 受 注 損 失 引 当 金           | 2,375     |
| 固 定 資 産                               | 1,818,068 | そ の 他                   | 652       |
| 有 形 固 定 資 産                           | 236,289   | 固 定 負 債                 | 587,768   |
| 建 物                                   | 185,842   | リ ー ス 債 務               | 241       |
| 車 両 運 搬 具                             | 0         | 退 職 給 付 引 当 金           | 523,905   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品                       | 50,447    | 資 産 除 去 債 務             | 60,032    |
| 無 形 固 定 資 産                           | 141,681   | 長 期 未 払 金               | 3,588     |
| 借 地 権                                 | 8,690     | 負 債 合 計                 | 1,311,564 |
| ソ フ ト ウ ェ ア                           | 129,626   | 純 資 産 の 部               |           |
| 電 話 加 入 権                             | 3,365     | 株 主 資 本                 | 3,439,959 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産                       | 1,440,097 | 資 本 金                   | 1,239,480 |
| 投 資 有 価 証 券                           | 528,206   | 資 本 剰 余 金               | 994,398   |
| 関 係 会 社 株 式                           | 330,095   | 資 本 準 備 金               | 659,857   |
| 株 主、役 員 又 は 従 業 員<br>に 対 する 長 期 貸 付 金 | 32,390    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 334,541   |
| 長 期 預 金                               | 200,000   | 利 益 剰 余 金               | 1,237,844 |
| 破 産 更 生 債 権 等                         | 12,517    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,237,844 |
| 長 期 前 払 費 用                           | 6,631     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,237,844 |
| 会 員 権                                 | 3,500     | 自 己 株 式                 | △31,763   |
| 繰 延 税 金 資 産                           | 238,304   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 105,155   |
| そ の 他                                 | 198,327   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 105,155   |
| 貸 倒 引 当 金                             | △109,875  | 純 資 産 合 計               | 3,545,115 |
| 資 産 合 計                               | 4,856,679 | 負 債 純 資 産 合 計           | 4,856,679 |

# 損 益 計 算 書

( 自 2025年 4 月 1 日 )  
( 至 2026年 3 月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 4,032,746 |
| 売 上 原 価               |        | 3,176,440 |
| 売 上 総 利 益             |        | 856,305   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 678,170   |
| 営 業 利 益               |        | 178,134   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 6,775  |           |
| 受 取 配 当 金             | 59,857 |           |
| そ の 他                 | 3,622  | 70,255    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 37     |           |
| 株 式 報 酬 費 用 消 滅 損     | 965    |           |
| そ の 他                 | 28     | 1,031     |
| 経 常 利 益               |        | 247,358   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 132    |           |
| 減 損 損 失               | 2,795  | 2,928     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 244,430   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 63,806 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,346 | 62,460    |
| 当 期 純 利 益             |        | 181,970   |

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年 5月14日

日本ラッド株式会社

取締役会 御 中

清 友 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

|             |       |       |
|-------------|-------|-------|
| 指 定 社 員     |       |       |
| 業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 人見 敏之 |
| 指 定 社 員     |       |       |
| 業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 柴田 和彦 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ラッド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年 5 月14日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

清友監査法人  
東京事務所

|                |       |       |
|----------------|-------|-------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 人見 敏之 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴田 和彦 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ラッド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

日本ラッド株式会社 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 蒲 池 孝 一 | ㊞ |
| 社外監査役        | 福 森 久 美 | ㊞ |
| 社外監査役        | 藤 澤 哲 史 | ㊞ |

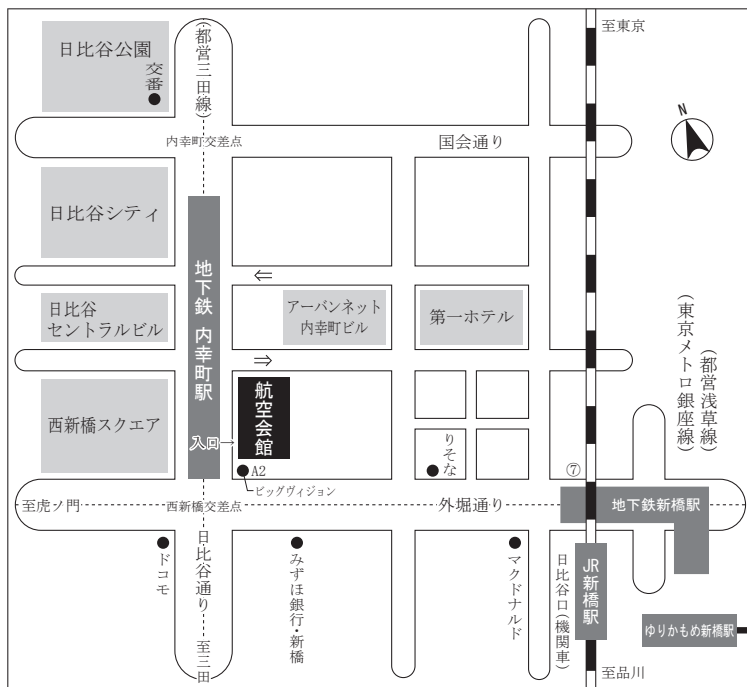
（注）監査役蒲池孝一、監査役福森久美及び監査役藤澤哲史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 航空会館ビジネスフォーラム 9階会議室

住 所 東京都港区新橋一丁目18番1号 航空会館



## 会場最寄駅

- ・ J R 新橋駅 日比谷口 徒歩6分
- ・ 地下鉄 新橋駅 ⑦出口 徒歩6分 (東京メトロ銀座線／都営浅草線)
- ・ 地下鉄 内幸町駅 A2出口 徒歩1分 (都営三田線)